

北海道知事指定 居宅介護従業者等養成研修（ガイドヘルパー養成研修）を道内で開催している日本福祉介護教育センターです。高齢者や障がいをお持ちの方に対する研修はもちろんですが、接客業の方など様々な職種の方にもお役にたつ「北海道知事指定」の研修です。福祉の有資格がない方や車いす操作が苦手な方や初めての方もぜひこの機会に受講ください。

北海道知事指定 居宅介護従業者等養成研修事業者【檜山地域人材開発センター運営協会 提携研修】

全身性障がい者移動介護従業者養成研修

【江差町開催のご案内】

申し込み締め切り日

1 **10/12** 火

講義・スクーリング日

2 **11/14** 日
9:30~16:00

※左記時間内で、車いすの使用や疑似体験、外出支援の実技を中心に研修を行います。

定員：12名

※先着順とさせていただきます。

北海道知事指定 居宅介護従業者等養成研修 江差会場 開催概要



研修概要

一人で外出が困難で、車いすを使用している障がい者をお持ちの方の外出支援をサポートする公的研修です。（札幌市の場合は必須資格）

- 研修会場 檜山地域人材開発センター運営協会「まなびつく」
江差町南が丘7-172 ※無料駐車可
- 受講料（税・テキスト代込）及び内容
①全身性障がい者移動介護従業者：15,000円
※弊社 研修等受講中・修了者は、13,000円
- 対象者：介護職現任者・一般・学生・高校生等
規定のカリキュラムに参加可能な方
※福祉関係資格は必要ありません。

『お申込みから修了までの流れ』

1. 受講申し込み（下記申込み又は弊社HP要項参照）
2. 受講決定・受講料納入
3. 添削問題自宅学習開始
4. 講義・実技スクーリング上記日程・時間
5. 研修修了 後日修了証交付

- 添削問題について
自宅でテキストを見ながら、添削問題を解答します。各研修40問を指定期日までに解答提出頂き、正答率6割で合格となります。

全身性障がい者移動介護従業者 申込書

下記にご記入の上このままFAXにてご返信ください。詳細情報は弊社「ホームページ」にも掲載しています。



※希望する研修□に
チェックしてください

全身性障がい者移動介護従業者養成研修 受講

※当日、身分証明書（生徒手帳・運転免許証・住民票等のいづれか一部の写し）が必要

ふりがな

氏名 生年月日(S・H 年 月 日) 生まれ 歳

御住所 〒 職業：介護職・一般・学生・高校生・その他（ ）

TEL (携帯可)

FAX

ご記入いただきました個人情報は、本研修、受講通知の送付以外に使用いたしません。また、厳重に管理をし第三者にこれを開示することはいたしません。●株式会社日本福祉介護教育センターセキュリティ管理責任者 代表取締役 佐渡弘毅



お申込 FAX : 01395-2-0188



お申込み先 一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会 まなびつく ☎:(0139) 52-0160

お問合せ先 北海道知事指定 居宅介護従業者等養成研修事業者 株式会社 日本福祉介護教育センター

本部企画室 〒063-0022 札幌市西区平和2条3丁目5番9号 ☎011-688-7571

※個人情報です。FAX番号をお間違いないようご注意ください。